

平成24年度決算報告
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度(9ヶ月)	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	23,159	2,072	21,087
普通預金	21,460,255	22,970,225	▲1,509,970
定期預金	0	0	0
前払金	95,890	0	95,890
流動資産合計	21,579,304	22,972,297	▲1,392,993
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	208,077,000	305,800,000	▲97,723,000
投資有価証券	577,559,803	477,853,739	99,706,064
基本財産合計	785,636,803	783,653,739	1,983,064
(2) その他固定資産			
ソフトウェア	192,500	297,500	▲105,000
その他固定資産合計	192,500	297,500	▲105,000
固定資産合計	785,829,303	783,951,239	1,878,064
資産合計	807,408,607	806,923,536	485,071
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	256,875	210,823	46,052
預り金	9,096	0	9,096
流動負債合計	265,971	210,823	55,148
負債合計	265,971	210,823	55,148
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	705,981,293	705,998,229	▲16,936
受贈投資有価証券	77,655,510	77,655,510	0
指定正味財産合計	783,636,803	783,653,739	▲16,936
(うち基本財産への充当額)	(783,636,803)	(783,653,739)	(▲16,936)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	23,505,833	23,058,974	446,859
(うち基本財産への充当額)	(2,000,000)	(0)	(2,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	807,142,636	806,712,713	429,923
負債及び正味財産合計	807,408,607	806,923,536	485,071

正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度(9ヶ月)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産受取利息	6,256,071	5,429,106	826,965
受取寄付金	72,000,000	2,000,000	70,000,000
運用財産受取利息	169,080	23,245	145,835
経常収益計	78,425,151	7,452,351	70,972,800
(2) 経常費用			
事業費			
支払助成金	60,550,000	55,600,000	4,950,000
研究助成	50,000,000	50,000,000	0
国際交流助成	7,550,000	3,600,000	3,950,000
学会等開催助成	3,000,000	2,000,000	1,000,000
会議費	2,504,316	2,214,833	289,483
諸謝金	4,878,194	5,042,209	▲164,015
旅費交通費	1,709,426	2,207,879	▲498,453
印刷製本費	382,620	388,500	▲5,880
消耗品費	307,527	282,303	25,224
通信運搬費	195,036	140,789	54,247
雑費	55,196	41,993	13,203
事業費計	70,582,315	65,918,506	4,663,809
管理費			
役員報酬	4,428,290	3,305,550	1,122,740
会議費	512,243	474,295	37,948
旅費交通費	1,131,120	937,060	194,060
印刷製本費	226,887	91,055	135,832
消耗品費	106,912	80,809	26,103
通信運搬費	301,098	114,347	186,751
会費	172,000	163,000	9,000
什器備品費	0	21,420	▲21,420
減価償却費	105,000	78,750	26,250
雑費	412,427	671,759	▲259,332
管理費計	7,395,977	5,938,045	1,457,932
経常費用計	77,978,292	71,856,551	6,121,741
当期経常増減額	446,859	▲64,404,200	64,851,059
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	446,859	▲64,404,200	64,851,059
一般正味財産期首残高	23,058,974	87,463,174	▲64,404,200
一般正味財産期末残高	23,505,833	23,058,974	446,859
II 指定正味財産増減の部			
基本財産受取利息	1,993,064	235,024	1,758,040
一般正味財産への振替額	▲2,010,000	▲236,795	▲1,773,205
当期指定正味財産増減額	▲16,936	▲1,771	▲15,165
指定正味財産期首残高	783,653,739	783,655,510	▲1,771
指定正味財産期末残高	783,636,803	783,653,739	▲16,936
III 正味財産期末残高	807,142,636	806,712,713	429,923

財 産 目 録

平成25年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産) 現金預金	現金	手元保管	運転資金として	23,159
	普通預金	みずほ銀行 丸之内支店	運転資金として	642,616
		みずほ銀行 相模大野支店	運転資金として	3,999,023
		三菱東京UFJ銀行 新橋支店	運転資金として	176,885
		ジャパンネット銀行 すずめ支店	運転資金として	16,641,731
現金預金合計			21,460,255	
その他 流動資産	前払金	国債	経過利息の前払額	95,890
	その他流動資産合計			95,890
流動資産合計				21,579,304
(固定資産) 基本財産	定期預金	三菱東京UFJ銀行 新橋支店	満期保有目的で保有し、利息を公益目的事業および管理運営の財源としてい	208,077,000
		みずほ銀行 町田支店		205,800,000
	投資有価証券	国債	満期保有目的で保有し、利息を公益目的事業および管理運営の財源としてい	2,277,000
		農林中央金庫債券	満期保有目的で保有し、利息を公益目的事業および管理運営の財源としてい	577,559,803
		池田泉州銀行社債	満期保有目的で保有し、利息を公益目的事業および管理運営の財源としてい	99,726,922
		三井住友銀行社債	満期保有目的で保有し、利息を公益目的事業および管理運営の財源としてい	100,000,000
		非上場株式 1銘柄	寄附により受け入れた株式であり、配当等を公益目的事業および管理運営の財源としている。	200,177,371
		100,000,000		100,000,000
	基本財産合計			785,636,803
	その他 固定資産	ソフトウェア	会計ソフト	管理運営の用に供している。
その他固定資産合計			192,500	
固定資産合計				785,829,303
資産合計				807,408,607
(流動負債)	未払金	会議費、交通費、諸謝金、消耗品、および通信運搬費に対する未払額	公益目的事業に供する会議費、交通費、諸謝金、消耗品、および管理運営に供する通信運搬費の未払分	256,875
				9,096
	預り金	源泉徴収税支払に対する預り額	公益目的事業に供する講演料に対する源泉徴収税の預り分	265,971
流動負債合計			265,971	
負債合計				265,971
正味財産				807,142,636

監査報告書

平成25年4月26日

公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団
理事長 松田 譲 殿

公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団

監事 伊 藤 醇 ㊟

監事 樋 口 節 夫 ㊟

私たちは、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団の第2期事業年度における会計及び業務を監査するため、帳簿ならびに関係書類の閲覧、理事会及びその他の会議に出席し理事から業務の報告を聴取するなど、必要と思われる監査手続を用いて財務諸表等の正確性及び業務執行の妥当性について検討した結果、次のとおり報告します。

- 1、 貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況を適正に表示していると認めます。
- 2、 事業報告書の内容は、法人の業務執行の状況を正しく示していると認めます。
- 3、 理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以 上